

九州半導体人材育成等コンソーシアム規約

(名称)

第1条 このコンソーシアムは、九州半導体人材育成等コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）という。

(目的)

第2条 コンソーシアムは、令和3年6月4日に経済産業省がとりまとめた半導体・デジタル産業戦略及び令和3年11月8日に政府の新しい資本主義実現会議において本部決定した「緊急提言」の主旨に則り、九州地域において次の事項に取り組み、我が国の半導体産業基盤の強化を図ることを目的とする。

- 一 半導体人材の育成と確保
- 二 企業間取引・サプライチェーンの強化
- 三 海外との産業交流促進
- 四 その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的に賛同し、自らが保有する資源の提供等コンソーシアムに協力を惜しまない半導体関連企業、関係団体、支援機関、教育機関、国の行政機関並びに関係地方公共団体等の別表に掲げる機関によって構成する。

2 コンソーシアムに幹事を置く。

- 一 経済産業省九州経済産業局長及び九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会会長が共同でコンソーシアムを代表する幹事（以下「代表幹事」という。）を務めるものとする。
 - 二 代表幹事は、コンソーシアムの目的に照らし参画が適切でないと認められる場合を除き、構成機関を追加することができる。
 - 三 代表幹事は、必要と認めるときは、幹事を追加することができる。
 - 四 幹事の任期は、令和5年3月31日までとする。ただし、再任することができる。
- 3 代表幹事は、必要と認めるときは、コンソーシアムの傘下にワーキンググループを設置することができる。
- 4 コンソーシアムは、本条の構成機関名等を必要に応じて公開することができる。

(届出)

第4条 コンソーシアムの構成機関は、入会、退会のほか、名称等に変更があったときは、遅滞なくコンソーシアムの事務局にその旨を届け出なければならない。

(会合の開催)

第5条 コンソーシアムの構成機関が参集し開催する会合（以下「会合」という。）は、代表幹事が招集する。

- 2 代表幹事に事故等があるときは、代表幹事があらかじめ指定した者がその職務を代行する。
- 3 会合の招集は、会議の日時、場所、議事をあらかじめ構成機関に通知しなければならない。
- 4 会合の議事のうち審議が必要な事項については、構成機関からの会合出席者の過半数

をもって決する。なお、各構成機関からの出席者数によらず、構成機関1つにつき1つの議決権とする。

- 5 代表幹事は、必要と認めるときは、会合を書面開催又はウェブ会議システムを利用して開催することができる。
- 6 コンソーシアムに属さない者は、あらかじめ代表幹事に届け出ることにより、会合にオブザーバーとして出席することができる。ただし、会合に出席するオブザーバーは、第3条第2項第2号及び第4条の規定を準用するものとする。
- 7 代表幹事は、必要があると認めるときは、コンソーシアムの構成機関以外の者を会合及びワーキンググループに招聘することができる。

(事務局)

第7条 コンソーシアムは、主たる事務局を経済産業省九州経済産業局内に置き、九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会が事務局を補佐する。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については、構成機関と協議の上、代表幹事が別にこれを定める。

附則（令和4年3月29日）

- 1 この規約は、令和4年3月29日から施行する。
- 2 コンソーシアムの活動は、当面5年間とすることとし、令和8年度に取組の実施状況等を勘案し、必要に応じて所要の措置を講ずることとする。
なお、所要の措置は、令和8年度にとらわれず、講ずることができる。

九州半導体人材育成等コンソーシアム構成機関名

(令和4年3月29日現在)

区分	名称
1	株式会社オジックテクノロジーズ
2	櫻井精技株式会社
	株式会社ジャパンセミコンダクター
3	株式会社スズキ
4	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社
6	株式会社デンソー
7	東京エレクトロン九州株式会社
8	株式会社ピーエムティー
9	株式会社マイスティア
10	三菱電機株式会社 パワーデバイス製作所
11	株式会社安川電機
12	ラピスセミコンダクタ株式会社 宮崎工場
13	ルネサスエレクトロニクス株式会社
14	株式会社ワールドインテック
15	Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社
16	株式会社SUMCO
17	国立大学法人鹿児島大学
18	国立大学法人九州工業大学
19	国立大学法人九州大学
20	熊本県立技術短期大学校
21	国立大学法人熊本大学
22	独立行政法人国立高等専門学校機構
23	学校法人福岡大学 半導体実装研究所
24	国立大学法人宮崎大学
25	福岡県
26	佐賀県
27	長崎県
28	熊本県
29	大分県
30	宮崎県
31	鹿児島県
32	福岡市
33	北九州市
34	文部科学省
35	経済産業省
36	大分県 LSI クラスタ形成推進会議
37	一般財団法人九州オープンイノベーションセンター
38	一般社団法人九州経済連合会
39	国立研究開発法人産業技術総合研究所 九州センター
40	独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部
41	一般社団法人電子情報技術産業協会
42	独立行政法人日本貿易振興機構 福岡貿易情報センター

※区分毎に五十音順等

(幹事)

区分	名称
1	行政代表 九州経済産業局長
2	民間代表 九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会会長